

平成28年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験第2次試験（奈良県人事委員会分）を次のとおり実施します。

平成28年7月15日

奈良県人事委員会委員長 馬場 勝也

平成28年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験第2次試験（奈良県人事委員会分）案内

平成28年7月15日

奈良県人事委員会

平成28年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験第2次試験（奈良県人事委員会分）を次のとおり行います。

1 試験の方法

試験は、奈良県・市町村土木職員採用共同試験の第1次試験の合格者に対して行います。

種目	配点	内 容
論文試験	100点	土木に関する課題により、大学卒業程度の知識、構成力、表現力等について筆記試験を行います。
適性検査	—	公務員としての適性について必要な検査を行います。
口述試験	400点	個別面接を行います。

2 試験日時・試験会場

試験区分	試験日	試験会場
論文試験 適性検査	11月2日（水）	奈良県奈良総合庁舎

口 述 試 験	1 1 月 2 0 日 (日)	奈良県自治研修所
---------	-----------------	----------

3 合格者の決定及び発表

(1) 合格者の決定方法

試験区分に応じて定める合格決定基準を満たした者の中から、論文試験及び口述試験の合計得点（500点満点）により合格者を決定します。（得点と同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。）

(2) 合格者の発表

合格発表日時	合格発表の方法
1 1 月 3 0 日 (水) 午前9時 (予定)	奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

※ 合格者の受験番号は、合格発表後2週間、奈良県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」 (<http://www.pref.nara.jp/9723.htm>) でも確認できます。

4 合格から採用まで

(1) 人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。

(2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取などを行い、採用者を決定します。

(3) 採用は、原則として平成29年4月1日以降の予定です。ただし、平成6年4月1日以前に生まれた人で学校既卒者については、平成29年4月1日より前に採用されることもあります。

(4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

(5) 不正行為が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

5 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを

証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、奈良県人事委員会事務局までお越しください。

開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	合格発表の日から1月間（平成29年1月4日（水）まで（予定））	奈良県人事委員会事務局 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までは受付しておりません。）